

審査 処理欄	認 否	コード 保	認定日	人數	所 得		賃貸契約書 有・無		市外転入日 受取日

# 令和3年度(2021年度)就学援助申請書兼世帯状況票

校園コード

児童生徒が通学されている学校ごとに1枚必要です。

（申請理由①～⑫の方は、裏面も必ずお読みください。）どちらかに☑をつけてください。

※申請内容に変更があつた場合は、すぐ学校に連絡してください。

《申請区分》 いずれかの区分		を囲んでください。※( )内は申請期限です。		再審査	
早期2	書類審査	一般1	税情報利用	一般	書類審査
申請理由 ①～⑪ (3月13日まで)	申請理由 ①または⑫ (5月14日まで)	申請理由 ①～⑪	申請理由 ①～⑪ (6月30日まで)	申請理由 ①～⑪	申請理由 ①～⑪ (7月1日以降)
おおさかきょういくいんかんか 大阪市教育委員会あて 次のとおり就学援助を申請します。					
児童生徒名 姓 名	学校名 姓 名	児童生徒名 姓 名	申込者 姓 名	現住所 姓 名	電話( )
児童生徒名 姓 名	児童生徒名 姓 名	児童生徒名 姓 名	保護者 姓 名	おおさかし 大阪市 区	R3.1現在の住所(「一般1」申請で現住所と異なる場合は必ず記入ください)
児童生徒名 姓 名	児童生徒名 姓 名	児童生徒名 姓 名	前記 フリガナ		
《申請理由》該当する理由に「✓」をつけてください。					
<input type="checkbox"/> ① 市民税が非課税である。 <input type="checkbox"/> ② 固定資産税を減免された。 <input type="checkbox"/> ③ 個人事業税を減免された。 <input type="checkbox"/> ④ 国民年金保険料を減免された。 <input type="checkbox"/> ⑤ 国民健康保険料を減免又は徴収猶予された。 <input type="checkbox"/> ⑥ 児童扶養手当の支給を受けている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 生活福祉資金の貸付の決定を受けた。 <input type="checkbox"/> ⑧ 雇用保険被保険者手帳を有する日雇労働者である。 <input type="checkbox"/> ⑨ 火災、風水害、震災、その他の災害にあった。 <input type="checkbox"/> ⑩ 生活保護を停止又は廃止された。 <input type="checkbox"/> ⑪ 生活保護を受けている。					
<input type="checkbox"/> ⑫ ①～⑪には該当しないが、経済的に困っている。 <b>《住宅の形態》</b> ※所得基準が異なります。どちらかに「✓」をつけてください。 <input type="checkbox"/> 持家 令和3年4月1日現在の状況(随時申請は申請日現在) <input type="checkbox"/> 借家等 (賃貸契約書の写し等が必要です。)					
<b>《特別な事情》</b> ※該当する事由があれば「✓」をつけてください。 <input type="checkbox"/> 令和年月日に離婚 <input type="checkbox"/> 令和年月日に死別 <input type="checkbox"/> 令和年月日に( )が解雇等・倒産・廃業により失業 ※解雇等の場合、雇用保険受給資格者証の離職理由コード( )					

《市民税額・所得金額等の確認方法》(申請理由が①～⑫の場合のみ、どちらかに「✓」をつけてください。)					
<input type="checkbox"/> 税情報を利用する。※令和3年1月1日現在の市内居住者が利用できます。 <b>（一般1」「随時(令和3年中申請分)」での申請のみ。申請書記載のなまえ・生年月日で確認しますので正確に記入ください。）</b> 就学援助審査に際して、教育委員会が住民基本台帳及び個人市民税課税台帳を閲覧し、必要な情報を確認すること、 また、申請書の記載事項及び調査・閲覧事項を電子計算機に登録し、事務処理に活用することに同意する。 ※世帯全員の方に同意の意思を確認のうえ、記名ください。					

<input type="checkbox"/> 税情報を利用せず、証明書類を添付する。(一般1申請は対象外) 証明書類は裏面をご覗ください。					
--	--	--	--	--	--

《世帯状況(生計を一にする者全員)》※申請理由にかかわらず、必ず記入してください。					世帯人数	人
4/1 現在の状況 ( 申請時 日 現在) → 再審査申請は	フリガナ 姓 名	申請者 姓 名 (保護者)	生年月日	同居・別居	在籍する 学校名・新学年等	審査処理欄
	1	令・平昭・大明・西暦	・	同居	別居(住所を記入してください)	
	2	令・平昭・大明・西暦	・	同居	別居(住所を記入してください)	
	3	令・平昭・大明・西暦	・	同居	別居(住所を記入してください)	
	4	令・平昭・大明・西暦	・	同居	別居(住所を記入してください)	
	5	令・平昭・大明・西暦	・	同居	別居(住所を記入してください)	
	6	令・平昭・大明・西暦	・	同居	別居(住所を記入してください)	
	7	令・平昭・大明・西暦	・	同居	別居(住所を記入してください)	

委任状及び同意書					
就学援助認定後は、就学援助費の請求、受領、返納、物品購入等に関する権限を、校長を代理人と定め委任します。 又、支給される就学援助費については、直接、学校給食費、または、学校徴収金の教材費、 校外活動費、修学旅行費等に充当することに同意します。					
<input type="checkbox"/> 口座振替を希望する <input type="checkbox"/> 現金払いを希望する		<input type="checkbox"/> 徴収金届出口座を利用する。(保護者名義の場合のみ可) <input type="checkbox"/> 就学援助届出口座を利用する。(新規・変更の場合は口座振替申出書の提出が必要)			

# 市民税額・所得金額等の証明書類

申請理由①または⑫で申請された方にについて、《市民税額・所得金額等の確認方法》で、「税情報を利用せず、証明書類を添付する。」に□をつけた場合は、次のいずれかの証明書類が必要です。

申請理由①	申請理由②
「年税額」欄に「0円」 と記載されている場合	令和2年中の所得が わかる書類として
○	不可
○	○
○	不可
○	○
○	不可
○	○
○	不可
○	○
○	送付なし

【証明書類に関する注意事項】 (注) 提出する書類は年度を統一してください。

※ 収入・所得の有無に関わらず、生計を一にする世帯全員（平成15年4月1日以前に生まれた方）の証明書類が必要になります。  
 ただし、申請理由①（市民税が非課税）の場合、被扶養者の方の証明書類は不要です。

※ 市内居住者（令和3年1月1日現在）については、税情報を利用することにより証明書類が不要になります。（一般1、随時（令和3年中申請分）申請のみ利用可）

利用する場合は、支那・支民税額・所得金額等の認証士証の「被扶養者を利用する」を強くしてください。

※ 「市民税・府民税特別徴収税額の決定・変更通知書」は、主たる給与以外の所得に対する住民税を

普通徴収で課税されている場合は、証明書

## 「市民税・消費税課税分離」について

「市民税・府民税証明書」は、市税事務所または区役所（出張所等含む）で発行しています。

※当該年1月1日現在の住所が大阪市外の場合は、お住まいだった市区町村で課税(所得)證明書を提出する。

こうふ しんせい しんせいしょ しようもくとき らん しゅうがくえんじょ  
※卒業申請書の「使用目的」欄の「□就学援助」

※交付申請するときは、中申請書の「使用目的」欄の「□就学援助」にチェックをつけてください。  
※「市民税・府民税証明書」は、扶養控除欄の記載が省略されているものは使用できません。

○ 小学校と中学校など2枚以上申請書を提出する場合、「市民税・府民税証明書」の原本を添付するのは一方だけで、他方はコピーを添付してください

○ 所得がなかった方や市民税・府民税が非課税になる方も、就学援助の申請のためには、原則として市税事務所での申告が必要です。

「市民税・府民税証明書」は、申告を行ってから交付を受けてください。（「令和3年度市民税・府民税証明書」は令和3年6月以降に発行

※申請理由⑫による審査では、「市民税・府民税証明書」により「所得金額」を確認しますが、市税事務所で申告されていない場合は「市税証明書」が請求されてしまうことがあります。

「所得金額」が記載されないため、確認できません。

ただし、次の方については、未申告でも「所得金額」が記載されるので、申告の必要はありません。

## ① 所得税の確定申告が済んでいる方

② 給与所得のみで 給与支払者（勤務先）から給与支払報告書が提出されている方

○ 市民税・府民税を申告するためには、申告期間中（令和3年2月16日から3月15日まで）に、市税事務所（船場法人市税事務所を除く）で申告を行ってください。なお、この申告期間中に限り、区役所の臨時申告受付会場でも受付を行います。詳しくは、令和3年2月初旬発行の区立規則又は大阪市ホームページをご覧ください。

※市民税・府民税の申告では、所得が0円の場合も、ひとり親・寡婦の方は、ひとり親控除・寡婦控除の申告を行ってください。また、所得がない(又は扶養額度内の)お子さまがおられる場合も、ご自身が扶養されている場合は申告を行ってください。

## 『学校からの特記事項』

『学校からの付記事項』

---

---

---

---